

議案第11号

令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ457,711千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 3月 2日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		177,910	△ 26,842	151,068
	1. 後期高齢者医療保険料	177,910	△ 26,842	151,068
3. 繰入金		314,324	△ 12,790	301,534
	1. 一般会計繰入金	314,324	△ 12,790	301,534
歳入	合 計	497,343	△ 39,632	457,711

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		469,157	△ 39,632	429,525
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	469,157	△ 39,632	429,525
歳 出	合 計	497,343	△ 39,632	457,711

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	177,910	△26,842	151,068
3 繰入金	314,324	△12,790	301,534
歳入合計	497,343	△39,632	457,711

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	469,157	△ 39,632	429,525			△ 12,790	△ 26,842
歳出合計	497,343	△ 39,632	457,711			△ 12,790	△ 26,842

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	137,511	△26,842	110,669	1 現年度分	△26,842	特別徴収保険料現年度分
計	177,910	△26,842	151,068			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

3 保険基盤安定繰入金	65,711	△12,790	52,921	1 保険基盤安定繰入金	△12,790	保険基盤安定繰入金
計	314,324	△12,790	301,534			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	469,157	△39,632	429,525			△12,790	△26,842	18 負担金、補助及び交付金	△39,632	1◆後期高齢者医療広域連合納付金 △39,632 18. 負担金、補助及び交付金 △39,632 ・後期高齢者医療保険料負担金 △26,842 ・保険基盤安定負担金 △12,790
計	469,157	△39,632	429,525			△12,790	△26,842			